

ったからです。Fさんを裁いた特別法廷の違憲性については、重複しますので割愛しますが、憲法違反であったことが、二〇二〇年に熊本地裁判決で確定していました。同じ地裁で憲法違反を認めながら、その是正は認めないなど、何と矛盾した判断でしょうか。違憲状態であった裁判の審理やり直しを認めず放置することは、司法に「自浄能力」が無いことを公に宣言することになるでしょう。

この不当決定に対し、ご遺族・弁護士は即時抗告しました。同時に国会では「再審法改正」に向け議論が進んでいます。再審制度は誤った判決を正し、無辜の犠牲者を救済することを目的にしているはずです。再審法の改正議論はその中の不備を補修するために始まったのです。それを、「裁判の安定性」などと言って、現在よりも再審の道を狭める法務省案は、誤判を正さない、全く検討に値しないものだと言わざるを得ません。菊池事件解決の最も確かで早い道は、日弁連会長声明でも触れているように、再審法に「憲法違反の裁判」を再審理由に追加し、検察側の抗告を禁止することです。

今後も「ともに生きる会」は、Fさんの再審無罪を勝ち取るまで活動する決意です。そしてつらい中で生きてこられたご遺族に、「生きて良かった」と思っていたきたいのです。

■「菊池事件」高崎駅前で訴え

斉藤悟

五月三〇日土曜に、高崎駅西口ペDESTロアンデッキで午前十一時から一時間、国民救援会による「全国いっせい宣伝行動」が取り組まれました。参加者のリレーによって主に今焦点となっている「再審法改正」を中心に訴えがされ、私もマイクをお借りして「菊池事件再審請求」について訴えました。救援会でも「菊池事件」は支援事件とされています。私が訴えさせていただくのは二回目です。

訴えの内容は、事件の概略、Fさんが使用したとされる小刀には被害者の血痕もFさんの指紋も検出されておらず、Fさんが犯人である物的証拠は何一つ挙がっていないこと、それにもかかわらず死刑判決が出て処刑までされたことを説明し、現在再審請求審が福岡高裁に進んでいる中で、署名をお願いし、併せて今国会で議論の真つ最中である「再審法改正」も注視していただくよう訴えました。短時間で説明することは大変難しいですが、回数を重ねることで慣れてくるでしょう。参加者の中には「菊池事件、初めて知った」という方もいました。この日、参加者から一四筆、署名していただきました。

前号で掲載した、酒井宏明会長が民主文学群馬支部誌『赤城野』に掲載した随想の後半を紹介します。これは昨年十一月の総会・記念講演会でも資料として参加者に配布したものです。

■ハンセン病問題は終わっていない

〈前号の続き〉

会長 酒井宏明

堕胎児供養碑、重監房資料館、

「人権の碑」建立

二〇〇七年、楽泉園で人工妊娠中絶された二六人の堕胎児の供養碑「命力エシテ」が納骨堂前に建てられました。なぜ、園内で断種や堕胎が行われたのか、長い間ホルマリン漬けにされなければならなかったのか、「優性保護」なるパターンリズム（編集者注：強い立場にある者が弱い立場の者の意志に反して、その者の利益になるという理由から、行動に介入したり、干渉したりすること。医療現場では、医者と患者の権力関係がこれにあたる。これに相反するものはインフォームド・コンセントとなる。）は、まさに今日の問題であることを痛感させられます。

特別病室という名の懲罰施設「重監房」は終戦後の撤廃闘争を経て、一九五三年に取り壊

されましたが、それまでに九三人が「投獄」され、二三人が「獄死」したときれます。今はその土台しか残っていない跡地に立った時、「投獄された人たちの無念の思い、慟哭が聞こえるようでした。「負の歴史遺産」として復元し、語り伝えていく必要があるとして、苅雄二さんらはJR高崎駅前で買い物客らに署名を呼びかけました。また、県幹部に直接会って、署名への協力を要請。高山昇副知事(当時)がその場で署名したのは、私も取材していて、感動的でした。苅さんは、県内のいくつもの団体に足を運びました。○五年、小寺弘之知事(当時)と面会し、①ハンセン病問題のシンポジウムを開催する②「無らい県運動」の真相解明のために検証会議を設置する③楽泉園入所者から被害の実態を聞き取り、出版する―ことなどを要望しました。「重監房」復元署名は結果的に十万人を大きく超える署名が集まりました。そしてついに、苅さんが亡くなる直前の一四年四月に国立の重監房資料館が納骨堂の隣に建てられました。一部を実寸大で再現した資料館には、学芸員が常駐し、毎年様々な企画展が催され、人権啓発の拠点にもなっています。

千を超える個人・団体の寄付によって、「人権の碑」が楽泉園の納骨堂前に建立されたのは二〇一九年です。碑には、「らい」(ハンセン

病)に感染した私たちは、百年以上の永きにわたり社会から排斥され、療養所という名の「収容所」に隔離されました。「らい予防法」による終生絶対隔離でした。これにより、私たちは自らの名前、かけがえのない家族、そしてふるさとを失い、更には人としての未来を奪われました。正に「人間の尊厳」を剥奪されたのです。」と明記されています。続けて、「しかし私たちは国と園当局に必死で対峙し、団結して人権闘争を闘い、重監房を撤廃させました。」と、国家賠償訴訟で勝利したことに言及。「この勝利によって「人間回復」の道が開かれました。この私たちの勝利を社会に存在する不当な人権侵害を克服するための大切な拠り所になくしてはなりません。そこで私たちのこの思い(遺言)を「人権の碑」に刻み、「人権のふるさと」栗生楽泉園から、平和で人権が尊ばれる社会の構築を切に願うものです。」と結んでいます。一部のみの引用ですが、ここに問題の本質が凝縮されていると思います。建立に尽力された藤田三四郎入所者自治会長(当時)はじめ、「ともに生きる会」や関係者の皆様に心より感謝と敬意を申し上げます。

県議会で県の責任を追及

日本共産党県委員会(大川正治委員長・当時)は、二〇〇一年八月、地方議員とともに

栗生楽泉園を訪問。苅さんから差別・偏見の解消へ県・市町村議会でも積極的に取り上げることなどを要望されました。○八年、「ハンセン病問題基本法」制定を求める百万人署名運動では、県委員会(小菅啓司委員長・当時)先頭に街頭に立ちました。県議団は、栗生楽泉園自治会による県への要請に同席してきました。

私は、一一年四月の県議初当選以来、積極的にこの問題を取りあげてきました。一二年の一般質問では、「楽泉園の将来構想の実現や検証委員会の設置、資料の収集・保存などに具体的に関わるべきだ」と要求。県は「ハンセン病行政資料調査報告書」をまとめました。大澤正明知事(当時)は「報告書発行に寄せて」で、「元患者の方々が社会のハンセン病に対する誤った認識により差別や偏見に苦しんできたという歴史を考えますと、あらためて痛恨の念を禁じえません。こうした悲劇が二度と起こらないようにするためには、元患者の皆様の人権をしっかりと受け止め、そして後世に確実に伝えていかなければなりません」と書いています。「無らい県運動」という名の《患者狩り》で果たした県の役割について、特に草津湯之沢地区の移転に関する県の関与について明らかにした意義は大きいと考えます。(湯之沢の歴史は『風雪の紋 栗生楽泉

園患者五十年史』に詳しい)

将来構想の具体化を一日も早く

今年(二〇二五年)六月、「ともに生きる会」

として楽泉園を訪れ、前年に続いて入所者自治会長ら役員と懇談しました。公共交通などの要望が出されたことを即日、県担当部局に伝えました。そして、山本一太知事は九月、楽泉園を訪問、納骨堂に献花するとともに、入所者の要望などを聞き取りました。今、入所者の平均年齢は九十歳を超えており、将来構想の具体化を国や草津町と早急にすすめていくことが求められています。

今、全国の入所者は五五〇人余。かつて千三百人いたという楽泉園は二三人(五月一日現在)に減少。鹿児島県の奄美和光園はひとケタになったといえます。熊本地裁判決から二四年。国は、最後の一人までの在園保障を約束しましたが、入所者亡き後の療養所をどうするのか、保存するか否かも含めて明確な方針は示していません。

私は、全国のハンセン病療養所所在地を中心に開かれる「ハンセン病市民学会」の総会に、ほぼ毎年参加。原告団と弁護団、厚労省の三者が一堂に会するハンセン病問題対策協議会にも何回か傍聴参加してきました。課題山積にもかかわらず、解決に向けたスピードはあ

まりにも遅いといわざるをえません。自分に何ができるのか、自問自答の日々ですが、「ともに生きる会」のみなさんとともに、一步一步すすんでいきたいと思っています。

あなたもぜひ一度、栗生楽泉園を訪ねてみませんか。そして『人間回復』の歴史をとくに学んでみませんか。



■草津町の楽泉園将来構想の現状

草津町議会議員 有坂太宏

草津町では本年一月に町長選挙が行われ、結果は現職の黒岩信忠氏が敗れ、宮崎公雄氏が当選し、首長の交代となりました。

三月に行われた、草津町の定例議会最終日に、「楽泉園の将来構想」について新町長に対し一般質問を行いました。

「岡山・邑久光明園には特別養護老人ホームが設立されているが、楽泉園にも特別養護老

人ホームの設置を求める声が町民の間からも求められている」と質問をしましたが、「邑久光明園は、設置に関しては国が公募を、民間の社会福祉法人が運営しており国・自治体の補助はない」「楽泉園は、入居者の生活と尊厳を最優先とし、施設の開放(医療を含め)を踏まえたものは国が主体となって行うべき」としました。

私が議員となり七年ですが、(楽泉園の問題で)この間に前町長に二回、今回で三回目の質問となりました。前回の質問時には、『今後「楽泉園の明日をつくる会」に変わる新しい「将来構想」の会議を立ち上げる』との答弁がありました。今回新町長の答弁は、「国が将来構想については何も指針を示していない」と後退する答弁にとどまりました。

今後議員として町に将来構想の考えを追求してまいります。

~~~~~

### ■父を語る ―その四―

一夜にして白髪に 昭和二四年

関光

民主化攻勢

戦後、基本的人権の保障がされたのに、少

しも尊重されない。警察に検挙された容疑者が不法留置されたり、「ウソ」の自白を強要されたり、そうかと思うと土足で踏み込み家中をひっかき回したり、戦前からの拷問や自白の強要は戦後になつて拷問の禁止など、刑事手続きは改善されたが過渡期であり、自白重視の流れは変わらず冤罪を生む要因となつた。そんな情勢の中、各地で封建制と闘う民主勢力がみられた。新旧勢力の衝突である。

先ず昭和二二年八月、草津町栗生楽泉園で民主化騒動が起こつた。この闘いは一か月余りの長期にわたるため、食うか食われるか必死であつた。官僚主義の壁は厚い。

このデモ行進は悲壮なものであつた。楽団を先頭に、二、三百人の患者があとに従つた。五体の不自由な患者が音楽を奏で、包帯の手に旗を握るのだ。それでも整然と歩いた。

#### 半強制労働の撤廃

衣食住の最低保証をせよ

不良職員を追放せよ

一八人の獄死を無駄にするな

特別病室を廃止せよ

などと書いたプラカードが目につく。プラカード、旗を手にする患者は痛々しい。園内を一巡し草津まで二キロの道のりを踏破した。

湯畑広場が、会場となり、次々に立つて一般社会へ訴えた。楽泉園は、草津高原の独立家

屋で「陸の孤島」ともたとえられる外部と遮断されている地にある。内部にいかなる事犯が起ころうが、一般社会は知る由もなかった。悲壮な街頭演説により逐一報告された。今さらながら伏魔殿に愕然とした。一八人の獄死、患者たちが知っているだけでこれだけの数にのぼる。

官僚に反抗したというだけで捕らえられ、無期限の投獄だ。無治療、無手当、減食、半暗室の薄暗い独房で、飢えと寒さ、絶望、重圧から着衣をずたずたに裂きナワにし天窓から吊るし縊死を遂げた者、また発狂して命を終えた者、餓死した者、極寒のため凍死した者、など一八人の獄死を報告した。必死の形相、凄烈なるものがあつた。撲滅主義の政策に震駭しないものはなかった。

新憲法が実施され、人権尊重は宣言されてもここでは旧法が燃え残っていたのだ。

父喜平、冤罪を被る

昭和二四年四月一七日、危機突破群民大会は開かれた。会場の中之条駅前広場には、組織労働者が続々集まつた。その数六百名。吾妻郡でこれほど強硬な大会はなかった。重税にあえぐ群民の真剣な表情は殺気立っていた。その殺気立った眼(まなこ)、焼き尽くさんばかりの光芒には、一触即発を感じさせた。

デモ行進に移った。このデモに市川為雄氏(前橋工業短期大学教授)が加わっていた。彼は先頭に立ち旗を持って参加していた。父喜平は市川氏とは一緒に雑誌を出したり、評論を頼んだりして昵懇の仲だったので並んで話しながら歩いた。『余談ですが、市川氏は草津町の出身で、度々我が家に泊まって喜平と談笑していました。とてもオシャレな人で、当時では珍しくオーデコロンをつけていました』

父と市川氏が距離にして百メートルくらい歩いているのを写真に撮った者がいて、その写真を警察に提出した。警察はそれをもって喜平を共産党だ、と烙印を押した。

父はどうもおかしいと思った。国警吾妻署の次席警部が「デモの写真を撮った者がいたらそれを全部譲ってくれないか」と捜し歩いていた。デモの証拠を集めるのだと言っていたが、そうかもしれないが、その実喜平の写真を探していたのだ。デモと一緒に歩けばどうして共産党なのか、又は(記者として)カメラを持っていた筈だ。その位の区別はつきそうなものだ。

吾妻署では本部に報告した。片淵とかいう警備部長の官舎と毎日新聞前橋支局が隣り合わせていた。警備部長が支局へ訪問し、「中条の毎日は共産党員だ」と言い、一度ならず再三にわたり警告した。「中条に行ったら、